

令和４年度 大正区事業・業務計画書

２ 快適で安全なまちへ

大 阪 市 大 正 区

令和４年４月１日 策定

「大正区将来ビジョン」「事業・業務計画書」の概要及び位置づけについて

大正区将来ビジョン2022

平成30年度から概ね5年間、区長が区政を預かる立場として、また区内の子どもたちの教育・子育てについても考える立場として、大正区が抱えるさまざまな課題に対し、どのように対応し、どのような大正区をめざすべきかを、区民の方々に明らかにするものです。将来ビジョンでは、縦割行政を排しつつも区政運営のテーマを分野別にわかりやすく「見える化」するため、次の5つの柱で将来ビジョンの各論をまとめております。

(将来ビジョン5つの柱)

- 【1】だれもが健康で安心して暮らせるまちへ(主に福祉、健康、生活保護、人権)
- 【2】快適で安全なまちへ(主に防災、防犯、生活環境)
- 【3】次世代の未来が輝くまちへ(主に子育て、家庭・学校・地域教育)
- 【4】活力ある元気なまちへ(主にまちの活性化・ものづくり)
- 【5】「区民が主役」のまちへ(主に地域活動、広報、広聴、窓口サービス)

大正区事業・業務計画書

年間を通じて必要な事務を明確化し、日々進捗管理すること、また、実施している事業がまちの将来にどのように関わっているのかを大正区将来ビジョンを通じて意識し、実施事業の成果を最大限に引き出すことを目的として、大正区役所で執り行う事業・事務の全てについて、計画を立案しています。

本書の構成について

本書では、大正区将来ビジョン5つの柱にそって、事業・業務計画を体系化するため、5つの柱を構成する各施策を1つの単位とし、事業・業務計画を紐付けております。また、5つの柱に該当しない、いわゆる内部事務のような事務は、その他に集約しています。

(凡例)

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 だれもが健康で安心して暮らせるまちへ | 2 快適で安全なまちへ |
| 1-〇 各施策 | 2-〇 各施策 |
| 1-〇-〇 事業・業務計画書 | 2-〇-〇 事業・業務計画書 |
| 1-〇-〇 事業・業務計画書 | 2-〇 各施策 |
| 1-〇 各施策 | 2-〇-〇 事業・業務計画書 |
| 1-〇-〇 事業・業務計画書 | 2-〇-〇 事業・業務計画書 |
| 1-〇-〇 事業・業務計画書 | |
| 1-〇-〇 事業・業務計画書 | |

令和4年度大正区事業・業務計画書 一覧（目次）

【表の記載項目】

- 修正箇所：令和4年度事業・業務計画書の当初からの修正箇所がある場合、○を記載しております。
- スケジュール：○（予定通り進捗）、△（一部進捗に遅れ）、×（計画の変更を必要とするほど進捗の遅れ）、－（該当する項目なし）
- 自己評価：◎：目標値を大幅に上回り達成（目標数値の+10%以上）、○：目標値を達成（目標数値の0%以上～+10%未満）
△：目標値を下回り未達成（目標数値の－10%以上～0%未満）、×：目標値を大幅に下回り未達成（目標数値の－10%未満）

			ページ	重複 番号	新規	担当課	修正箇所	スケジュール				自己評価	
								4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	業績目標	成果目標
2 快適で安全なまちへ													
2-1	災害への備え		1										
	2-1-1	地域防災力の向上に向けた「自助」「互助・共助」「公助」にかかる計画等の運用	2			地域協働課 (防災防犯)	○	○	○	○	△	△	△
	2-1-2	防災訓練の実施	4			地域協働課 (防災防犯)	○	○	○	○	○	○	×
	2-1-3	地域防災リーダーの育成	6			地域協働課 (防災防犯)		○	○	○	○	○	○
	2-1-4	津波避難ビル協定等の拡充	8			地域協働課 (防災防犯)		○	○	○	○	×	×
	2-1-5	防災用物資等支援	10			地域協働課 (防災防犯)		○	○	○	○	○	○
	2-1-6	水防団との連携	12			地域協働課 (防災防犯)		○	○	-	-	○	○
	2-1-7	要援護者支援システムの構築（日ごろの見守り活動） （地域における要援護者の見守りネットワークの強化 ＋地域の見守り体制づくりの推進）	14	1-1-1 1-3-1 1-5-1		保健福祉課 (福祉)	○	○	○	○	○	△	△
2-2	防犯対策		16										
	2-2-1	地域防犯・安全対策の推進	17			地域協働課 (防災防犯)	○	○	○	○	○	△	△
	2-2-2	放置自転車防止対策	19			地域協働課 (防災防犯)	○	○	○	○	○	○	○

	ページ	重複 番号	新規	担当課	修正箇所	スケジュール				自己評価	
						4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	業績目標	成果目標
2-3 空家等への対策	21										
2-3-1 特定空家等の是正および空家等の利活用の促進	22			地域協働課 (地域協働)		○	○	○	○	×	○
2-3-2 いわゆる「ごみ屋敷」問題への対策	24			総務課	○	○	○	○	○	-	-
2-3-3 そ族昆虫の防除に関する相談・啓発	26	1-6-8		保健福祉課 (健康づくり)		○	○	○	○	○	△
2-3-4 狂犬病の予防及び動物の適正飼養・野生鳥獣の 管理に関する啓発	28	1-6-7		保健福祉課 (健康づくり)		○	○	○	○	○	△

【2】快適で安全なまちへ

2-1 災害への備え

◆ 目指すべき将来像

区民が自らの判断で、ご近所と助け合い、支援が必要な人も助けを得て、避難できる状態。

◆ 施策

区民への想定される被害状況の周知などによる防災意識の向上や地域の自主防災組織づくりにより、自助・互助・共助の意識を高め、地域防災力の向上を図ります。

◆ 施策目標

令和4年度までに全地域で地区防災計画を策定し、地区防災計画に基づく防災訓練を実施し、災害に応じた避難体制を確立していきます。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
2-1-1	地域防災力の向上に向けた「自助」「互助・共助」「公助」にかかる計画等の運用
2-1-2	防災訓練の実施
2-1-3	地域防災リーダーの育成
2-1-4	津波避難ビル協定等の拡充
2-1-5	防災用物資等支援
2-1-6	水防団との連携
2-1-7	要援護者支援システムの構築（日ごろの見守り活動） （地域における要援護者の見守りネットワークの強化＋地域の見守り体制づくりの推進）

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-1-1	地域防災力の向上に向けた「自助」「互助・共助」「公助」にかかる計画等の運用	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	様々な災害の発生に備え、大正区地域防災計画に基づく大正区の防災体制の構築を図るとともに、災害発生時には、「自助」、「互助・共助」が重要な役割を果たすため、「自分の身は自分で守る」ための取組みの啓発や地区防災計画等の運用支援を進め、「自助」、「互助・共助」、「公助」が一体となった地域防災力の向上を図る。
	内容	・地区防災計画の継続的な改定の働きかけ ・地域災害対策本部長・区役所連絡会の開催 ・個別避難計画の作成にかかるモデル地区選定及び自主防災組織との協働 ・医薬品のローリングストック協定締結に向けた調整 ・広報板をはじめとした地域における海拔表示の実施 ・防災にかかる区ホームページの随時更新及び区広報紙による啓発 ・大正区が浸水した場合の区域を超えた広域避難のあり方についての検討(ワーキング参加) ・出前講座における地域防災にかかる啓発
	予算額(予算科目)	109 千円(委託料、通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	1月 大正区地域別津波避難マップの作成 3月 大正区地域別津波避難マップのHP及び広報紙による配布のお知らせ 3月 大正区地域別津波避難マップの全戸配布	区広報紙 HP	○	○
	4月 5 6月	4月～ 地区防災計画の継続的な改定の働きかけ 4月～ 津波対策ワーキングへの参加 4月～ 地域災害対策本部長・区役所連絡会の適宜開催 4月～ 出前講座における地域防災にかかる啓発(随時) 4月～ 個別避難計画策定に向けた実施計画作成、関係先への説明等 5月～ 海拔表示実施に向けた地域との協議・説明			
	7月 9月	個別避難計画の作成にかかるモデル地域との協働 医薬品のローリングストックに向けた実施計画(案)及び次年度予算額算定		○	○
	10月 12月	個別避難計画の作成にかかるモデル地域との協働 医薬品のローリングストックに向けた次年度予算		○	○
	1月 3月	～3月 海拔表示の実施区広報板への海拔表示を決定 個別避難計画の作成にかかるモデル地域との協働及び次年度の実施計画(案)の作成		△	○
備考					

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		地域災害対策本部長・区役所連絡会		
イベント等開催関係	開催日時	随時		
	開催場所	大正区役所		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	地域災害対策本部		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	地域災害対策本部長・区役所連絡会15:00 会議開催 審議・協議・報告事項の説明及び意見交換など		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		危機管理室、その他関係機関／保健福祉課との連携		
前年度実績		区民意識調査で、区単位又は各校下単位で防災計画が作成されていることを知っている区民の割合:52.6% <u>区民意識調査で津波の際にどの建物に避難するかを知っている区民の割合:74.3%</u>		
業績目標	実績	地域住民の意見の反映並びに区が必要と判断した場所への海拔表示の実施(広報板等) 1地域以上	区広報板への海拔表示を決定	自己評価 △
成果目標	実績	<u>区民意識調査で、区単位又は各校下単位で防災計画や津波避難マップが作成されていることを知っている津波の際にどの建物に避難するかを知っている区民の割合:60%前年度以上</u>	68.90%	△
中期展望		全地域で地区防災計画が自律的に運用され、全ての区民が安全に避難できる体制が構築されることをめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		区民が防災計画を認知することで、「自助・互助・共助」につながる防災意識の向上が図られ、中期展望に寄与する。		
SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう		
	11	住み続けられるまちづくりを		
	13	気候変動に具体的な対策を		
修正履歴	・区民意識調査の設問変更による成果目標欄の修正、スケジュール欄の修正			

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-1-2	防災訓練の実施	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	実際の災害時での行動を想定した地域災害対策本部参加の総合防災訓練の実施により、区災害対策本部機能の強化を図るとともに、全地域で自主防災訓練を実施することにより地域防災力の向上を図る。
	内容	・大正区総合防災訓練(区役所、全地域、小中学校参加による大阪市東部を震源とする直下型地震を想定)の実施 ・直近参集者及び緊急区本部員による防災訓練(夜間・休日想定)の実施 ・地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施 ・地区防災計画に基づく地域自主防災訓練への職員(避難受入班)の参加
	予算額(予算科目)	37千円(消耗品費、通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	職員及び全地域参加による防災訓練(1回)、直近参集者訓練(1回)、地域災害対策本部との情報伝達訓練(4回)
	事業対象者(人数)	区職員、直近参集者、区民
委託関係	契約・入札方法	随意契約(比較見積)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 3月	3月 大正区地域別津波避難マップの全戸配布		○
	4月 6月	4月～ 地域自主防災訓練の支援及び参加(避難所支援班) 6月 総合防災訓練に向けた基礎研修の実施 6月 避難所の点検(鍵・備蓄物資等の点検) 6月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(1回目) 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察		○
	7月 9月	8月 直近参集者研修 9月 大阪880万人訓練の実施 9月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(2回目) 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察		○
	10月 12月	10月 総合防災訓練に向けた職員研修の実施 11月 職員及び全地域参加の総合防災訓練の実施 12月 大阪市震災総合訓練に向けた直近参集者及び緊急区本部員との打合せ会の実施 12月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(3回目) 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察		○
	1月 3月	1月 大阪市震災総合訓練(直近参集者及び緊急区本部員による防災訓練)の実施 3月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(4回目) 随時 要援護者システムの運用状況の把握及び他区の防災訓練への視察		○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		①総合防災訓練 ②直近参集者訓練 ③地域災害対策本部との情報伝達訓練		
イベント等 開催関係	開催日時	①11月 ②1月 ③6、9、12、3月		
	開催場所	①区役所・災害時避難所(17箇所)ほか区内各所 ②区役所 ③区役所・地域災害対策本部		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	－		
	共催団体・組織等	①大正区社会福祉協議会、大正消防署等 ②大正消防署 ③地域災害対策本部		
	後援団体・組織等	－		
	目標事業規模	①大正区役所職員、自主防災組織(全地域)、関係官公署、全小中学校等 ②大正区役所職員、直近参集職員(他所属)、消防職員 ③大正区役所職員、各地域本部		
	その他留意事項	－		
	イベント等 当日タイムテーブル	①総合防災訓練 9:00 地震発生 初期初動訓練 区災害対策本部設置運営訓練 9:30 災害時避難所開設訓練・情報伝達訓練 11:30 訓練終了、反省会、講評 ②直近参集訓練 9:00 地震発生 参集訓練 各部設置運用訓練 11:30 訓練終了、講評 ③地域災害対策本部との情報伝達訓練 10:00 情報伝達訓練		
	挨拶者	区長		
	来賓紹介			
	祝電紹介の方法	－		
	動員の方法	－		
その他他課との連携等		保健福祉課と連携し、要援護者支援システムを構築する		
前年度実績		・総合防災訓練(11月7日)、直近参集者訓練実施(1月17日)、地域防災訓練(6地域) ・区民意識調査で区役所全職員または地域での防災訓練が実施されていることを知っている区民の割合 56.1%		
業績目標	実績	職員及び全地域並びに全小中学校参加による総合防災訓練の実施 1回	1回 (令和4年11月6日)	自己評価 ○
成果目標	実績	区民意識調査で職員または地域参加による防災訓練が実施されていることを知っている「自助」の取組を行っている区民の割合70%以上	51.4%	×
中期展望		区役所全職員と地域・学校等が連携して全地域一斉に防災訓練が実施され、「自助・互助・共助・公助」の取組が進み、全ての区民が安全に避難できる体制が構築されることをめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区民が防災訓練が実施されていることを認識し、参加者が増加することにより「自助」だけでなく「自助・互助・共助・公助」の取り組みを認識することで、地域防災力の強化が図られると考えられるため。		
SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう		
	11	住み続けられるまちづくりを		
	13	気候変動に具体的な対策を		
修正履歴	・業績目標欄、成果目標欄の修正 ・区民意識調査の設問変更による成果目標欄、中期展望欄、成果目標が中期展望に寄与する理由欄の修正			

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-1-3	地域防災リーダーの育成	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	地域で率先して防災活動を実践する地域防災リーダーを区長が委嘱し、地域防災の担い手として、育成するとともに、次世代の担い手も育成する。 また、防災活動体制については地区防災計画に基づき、その編成は地域災害対策本部長により決定する。
	内容	・地域防災リーダーの育成(装備品の支給、保険加入、技術訓練の開催) ・「防災士養成研修プログラム」にかかる地域への募集案内 ・新人地域防災リーダー入団に向けた支援 ・地域防災リーダーへのアンケート調査
	予算額(予算科目)	2,036千円(通信運搬費、損害保険料)
	事業実施期間(回数)	技術訓練(各地域1回)
	事業対象者(人数)	地域防災リーダー303人(R4.4.1現在)
委託関係	契約・入札方法	地域災害対策本部長からの推薦に基づき区長が委嘱
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 小中学校土曜授業での指導 3月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(4回目)		○	○
4月～6月	4月～3月 地域防災リーダーの委嘱、ボランティア保険の加入申し込み 4月～ 地域防災訓練の企画・立案・参加(随時) 4月～ 新人地域防災リーダー入団に向けた支援 4月～5月「防災士養成研修プログラム」にかかる地域への募集案内 6月 地域防災リーダー装備品の発注 6月～7月 地域防災リーダー技術訓練 6月～7月 地域防災リーダーアンケート調査 6月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(1回目)		○	○
7月～9月	9月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(2回目)		○	○
10月～12月	12月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(3回目)		○	○
3月	3月 地域災害対策本部(全地域)との情報伝達訓練(無線訓練)の実施(4回目)		○	○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		①地域防災リーダー技術訓練 ②地域災害対策本部との情報伝達訓練		
イベント等開催関係	開催日時	①6月～7月に5回(予定) ②6、9、12、3月		
	開催場所	①大正消防署 ②区災害対策本部(区役所)		
	区役所の主催等	共催		
	その他主催団体・組織等	大正消防署		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	①300人 ②10人		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	①地域防災リーダー技術研修 9:00～9:15 机上研修(防災リーダーに必要な知識を講義) 9:15～12:00 技術訓練(救護・搬送、可搬式ポンプの操作等) ②地域災害対策本部との情報伝達訓練 11:00 情報伝達訓練		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	地域災害対策本部長への周知依頼			
その他他課との連携等		大正消防署との連携による技術訓練の実施		
前年度実績		訓練実施 9/10地域(訓練参加者44名)		
業績目標	実績	全地域で机上研修・技術訓練1回以上実施 小中学校土曜授業での指導(各地域1回以上)	・1回(全地域対象) ・各校の防災学習において学校長の依頼に応じて実施	自己評価 ○
成果目標	実績	研修会が今後の防災活動に役立つと感じたリーダーの割合80%以上	100%	◎
中期展望		地域災害対策本部長の指揮のもと、地域防災リーダーが地域で率先して防災活動を実践する体制をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域防災リーダーが研修や訓練に参加することによって、防災リーダーの役割や技術を習得し、地域での防災活動において主体的に取り組むことが求められることから、成果目標に掲げる指標は有効である。		
SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう		
	11	住み続けられるまちづくりを		
	13	気候変動に具体的な対策を		
修正履歴				

令和４年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-1-4	津波避難ビル協定等の拡充	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生に備え、津波災害対応のため津波避難ビルや福祉避難所の拡充が必要であり、引き続き関係企業・団体等へ働きかけを行う。
	内容	・各地域単位での区民に対する津波避難ビル収容人数不足数の見える化を行い、不足数が多い地域での拡充の取組みを重点的に実施 ・福祉避難所の拡充 ・地域指定津波避難ビルから、全ての区民が利用可能となる大阪市指定津波避難ビルへの切り替え ・津波避難ビルへの避難者用トイレ関連用品の購入・配備
	予算額(予算科目)	1,455千円(消耗品費)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	—
	契約・入札方法	一般競争入札
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え	○	○
6月	4月 5月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ(随時) 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え 各地域単位での区民に対する津波避難ビル収容人数不足数の見える化 津波避難ビル避難者用トイレ関連用品購入に向けた地域への説明等	○	○
9月	7月 5月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ(随時) 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え	○	○
12月	10月 5月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ(随時) 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え	○	○
3月	1月 5月	津波避難ビル・福祉避難所候補先企業等への働きかけ(随時) 地域指定津波避難ビルから大阪市指定津波避難ビルへの切り替え 津波避難ビル避難者用トイレ関連用品配備	○	○
備考	※津波避難ビル収容人数不足数の見える化にあたっては、自宅避難が可能な区民は自宅にとどまってもらうことを想定して算出を行う。			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・令和4年3月現在 津波避難ビル(2箇所)、福祉避難所(1箇所)、 ・津波避難施設(1箇所)、災害時協力協定(1社) ・大阪市指定津波避難ビルへの切り替え(0箇所) ・津波の際にどの建物に避難するのかを知っている区民の割合 74.3%		
業績目標	実績	津波避難ビル(2箇所以上) 福祉避難所(1箇所以上) 大阪市指定津波避難ビルへの切り替え(5箇所以上)	・4箇所 ・1箇所 ・1箇所	自己評価 ×
成果目標	実績	区民意識調査において津波の際にどの建物に避難するのかを知っている区民の割合75%以上	68.9%	△
中期展望		津波避難ビルや福祉避難所が確保されることにより、全ての区民が安全に避難し、減災効果を発揮できる状態をめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		津波の際の避難先を全ての区民が認識することにより、区民一人ひとりが主体的かつ迅速に避難行動がとれることが期待されるため。		

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	
------	--

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-1-5	防災用物資等支援	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生に備え、各地域において開設する災害時避難所運営の円滑化並びに地域防災力の強化を図るため防災用物資を整備する。
	内容	・地域にとって有用な防災用物資を整備し、防災訓練において使用する。 ・新型コロナ禍における避難所運営に必要な物資の調達。
	予算額(予算科目)	2,276千円(消耗品費、機械器具費、負担金)
	事業実施期間(回数)	令和4年4月～令和5年3月
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	一般競争入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月		—	—
6月	4月 地域への防災用物資の申請について周知 6月 防災用物資の申請期限 防災用物資の選定(新型コロナ禍対策における必要物資を含む)		○	○
9月	7月 防災用物資の発注		○	○
12月	10月 防災用物資の配備 11月 地域防災訓練等を活用した防災用物資の使用訓練。		○	○
3月	随時 地域防災訓練等を活用した防災用物資の使用訓練。		○	○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・各種防災用物資の購入 ・防災物資の使用訓練(10地域)		
業績目標	実績	防災用物資の配備(10地域)	実施済(10地域)	自己評価 ○
成果目標	実績	防災用物資の使用訓練(10地域)	実施済(10地域)	○
中期展望		災害時避難所に必要な防災用物資を配備し、繰り返し訓練で使用するにより、災害時に円滑な避難所運営が可能となることをめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		訓練を繰り返すことにより、円滑な避難所運営が可能になる。		

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	
------	--

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-1-6	水防団との連携	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	南海トラフ巨大地震等の災害の発生が危惧される中、災害発生時には自助・互助・共助・公助が重要な役割を果たすが、地域の自主防災組織や区役所等関係機関と水防団との連携により、地域防災力の向上を図る。
	内容	・大正区分団の庶務、通信連絡、その他管理事務 ・新入団員確保のための広報等による支援を行い、地域防災力の向上を図る。 ・水防事務組合が実施する水防訓練・防潮扉閉鎖訓練等への参加。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	水防団員(6分団:357人 R4.4.1)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月		—	—
6月	4月 水防団辞令伝達式 4月～ 分団長会議(適宜) 5月 淀川筋・防潮筋合同水防訓練 6月 水防団員募集にかかる広報 6月 大正区水防訓練(鉄扉操作訓練)への参加 6月 水防協議会へ出席		○	○
9月	7月 防潮水防事務担当者会議 8月 無線機操作担当者講習会		○	○
10月			—	—
3月			—	—
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		大阪府(西大阪治水事務所)・危機管理室・区長会議部会・大阪港湾局・淀川左岸水防事務組合との連携		
前年度実績		水防訓練(1回)		
業績目標	実績	水防訓練(1回)	R4.6.13実施済	自己評価 ○
成果目標	実績	災害の発生が予想される時に水防団による鉄扉閉鎖後、30分以内に区役所へ報告が行われた割合 100%	該当なし	○
中期展望		水防団に若手団員が拡充され、訓練等が十分に実施され、災害発生後速やかに担当する鉄扉が完全に閉鎖されること。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		水防団員に若手団員が拡充され、十分に訓練に参加することによって、災害の発生が予測される際に常に鉄扉を閉鎖することが可能となる。		

SDGsゴール	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを
	13	気候変動に具体的な対策を

修正履歴	
------	--

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-1-1 1-3-1 1-5-1 2-1-7	要援護者支援システムの構築(日ごろの見守り活動) (地域における要援護者の見守りネットワークの強化+地域の見守り体制づくりの推進)	令和4年4月1日 保健福祉課(福祉)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 災害発生時に自力で避難することが困難な方(災害時要援護者)を避難支援する体制を構築するために必要な、地域における日ごろの見守り体制(見守りネットワーク)づくりを推進・強化する。 内容 【地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業】(区CM自由経費) ・大正区社会福祉協議会の「見守り相談室」により、①「要援護者情報」の整備・管理②孤立世帯等への専門的対応、③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を行う。 ・「地域見守り体制づくり推進事業」において配置する「見守り推進員」と連携し、支援を必要とする人の状況を把握する。 【地域見守り体制づくり推進事業】 ・各地域に「見守り推進員」を配置し、地域住民の相談援助を通じて地域の見守り体制づくりを推進する。 ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」における「見守り相談室」と連携し、地域で得た要援護者の情報を共有する。 ・個人情報(要援護者名簿)の取扱いについての協定未締結地域(3地域)と協定書を締結し日頃の見守り体制の推進・強化するとともに、個別避難計画の策定に向けた、支援を行う。 予算額(予算科目) 16,541千円(区CM自由経費) / 11,230千円 事業実施期間(回数) 令和4年4月1日～令和5年3月31日 事業対象者(人数) 大正区内の要援護者 / 大正区民
委託関係	契約・入札方法 特名随意契約(福祉局) / 特名随意契約(区) 募集要項のポイント — 仕様書のポイント ・要援護者名簿(情報)の整備及び管理 ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見 ・地域における日ごろの見守り体制(見守りネットワーク)づくりを推進・強化 ・「地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業」と「地域見守り体制づくり推進事業」の相互連携 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・事業実施状況の振り返り ・区と区社協の協議により次年度実施計画の策定 ・履行確認、翌年度契約		○
6月	4月 5月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・福祉局から、要援護者名簿の整備に必要な行政情報リストが送付【6月末】 ・第1四半期分前金払い【4月】、第2四半期分前金払い【6月】	4月:HPに掲載(更新)	○
9月	7月 5月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・行政情報リストを整備し、見守り相談室に送付【整備:7月、送付:8月】 ・見守り相談室から同意確認文書送付【9月】 ・第3四半期分前金払い【9月】		○
10月	1月 2月 5月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・第4四半期分前金払い【12月】	11月:広報紙に掲載	○
3月	1月 5月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・要援護者支援システムについての地域における制度の理解度測定【随時】 ・履行確認、翌年度契約		○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		政策推進課と連携し、災害時における地域住民による要援護者への避難支援体制の構築に向けた支援に取り組む。		
前年度実績		・同意確認文書の発送件数:500件(令和3年度) ・協定締結 4地域(令和3年度) ・区の広報紙掲載:1回(令和3年度) ・区民意識調査において、地域の見守り体制づくりが、日常の見守りだけでなく災害時の支援にもつながっていると感じる割合が60.5%		
業績目標	実績	・同意確認文書の 回答率100% ・個人情報(要援護者名簿)の取扱いについての協定締結(2地域) ・見守り活動についての広報(区HP等のデジタル媒体への掲載、区広報紙1回)	・同意確認文書の回答率約95% ・個人情報(要援護者名簿)の取扱いについての協定締結(4地域) ・広報紙1回・HP掲載	自己評価 △
成果目標	実績	・区民意識調査において、地域の見守り体制づくりが、日常の見守りだけでなく災害時の支援にもつながっていると感じる割合が62%以上	56.3%	△
中期展望		本事業を実施することで、地域が主体的に見守り活動を実施し、福祉的課題を抱えた住民の発見や災害時における要援護者への避難支援につながっている状態。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		「地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業」と「地域見守り体制づくり推進事業」の相互連携により、地域における日ごろの見守り体制(見守りネットワーク)づくりを推進・強化することで、地域が主体的に見守り活動をする機運が高まり、福祉的課題を抱えた住民の早期発見や災害時における地域による要援護者への避難支援体制の構築につながるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を

修正履歴	スケジュールの修正
------	-----------

【2】快適で安全なまちへ

2-2 防犯対策

◆ 目指すべき将来像

街頭犯罪が少なく快適で安全な状態。

◆ 施策

街頭犯罪に区民が巻き込まれないように啓発を継続するとともに、まちを明るくする等街頭犯罪の起こりにくい環境を作り、街頭犯罪を減少させていきます。

◆ 施策目標

令和4年の街頭犯罪発生件数について、平成29年比10%以上の減少。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
2-2-1	地域防犯・安全対策の推進
2-2-2	放置自転車防止対策

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-2-1	地域防犯・安全対策の推進	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目	内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む) 地域や関係機関との連携により、地域の防犯意識の向上および地域における自主防犯活動を推進し、大正区将来ビジョン2022に掲げる「快適で安全なまちへ」の実現をめざす。 内容 ・大正区安全・安心なまちづくりに関する協定書に基づく、防災スピーカー(防災行政無線)、青色防犯パトロール車両を活用した防災・防犯情報の周知 ・地域、学校、関係機関と連携した「こども110番の家」運動の実施 ・教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者及び地域等と連携した「大阪市通学路安全プログラム」による、通学路や横断歩道の点検などの安全対策の実施 予算額(予算科目) 465672千円(消耗品費、船車修繕料、備品修繕費、通信運搬費、手数料、損害保険料、公課費) 事業実施期間(回数) 通年 事業対象者(人数) 区民
委託関係	契約・入札方法 募集要項のポイント 仕様書のポイント 選考委員等選考方式 —

スケジュール(実施決算、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 【通年】防災スピーカー(防災行政無線)、青色防犯パトロール車両を活用した防災・防犯情報の周知 【1月～3月】こども110番の家、登録時点修正、マップ修正 【1月～3月】関係機関による通学路安全プログラムに基づく対応策の実施、実施結果の説明		○	○
6月	【通年】防災スピーカー(防災行政無線)、青色防犯パトロール車両を活用した防災・防犯情報の周知 【4月】小学校への「こども110番の家」マップ配付及び講座等による啓発の実施、各地域まちづくり実行委員会への受託団体推薦依頼、 【6月】通学路安全プログラムにかかる担当者打合せ会議の開催		○	○
7月	【通年】防災スピーカー(防災行政無線)、青色防犯パトロール車両を活用した防災・防犯情報の周知 【7月～9月】受託団体によるこども110番の家登録家庭の現況調査及び新規登録の勧奨 【7月～8月】各小学校単位における通学路の安全点検及び危険箇所の抽出 【7月】こども110番の家事業受託団体代表者会議の開催 【9月】通学路安全プログラムにかかる関係機関との合同点検、関係者会議の開催	区広報紙8月号 (こども110番の家)	○	○
10月	【10月～12月】こども110番の家事業受託団体代表者会議の開催 【10月～12月】通学路安全プログラムにかかる関係機関との合同点検、関係者会議の開催 【10月～12月】受託団体によるこども110番の家登録家庭の現況調査及び新規登録の勧奨 【10月～12月】関係機関による通学路安全プログラムに基づく対応策の実施		○	○
3月	【1月～3月】こども110番の家、登録時点修正、マップ修正 【1月～3月】関係機関による通学路安全プログラムに基づく対応策の実施、実施結果の説明		○	○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容	
講座・イベント・会議名		こども110番の家受託団体代表者会議／通学路安全プログラム合同会議	
イベント等開催関係	開催日時	令和4年7月／令和4年6月小学校校長会開催前	
	開催場所	大正区民ホール	
	区役所の主催等		
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等		
	後援団体・組織等		
	目標事業規模		
	その他留意事項		
	イベント等 当日タイムテーブル	【こども110番の家受託団体代表者会議】 ・こども110番の家登録家庭等の時点修正について 【通学路安全プログラム合同会議】 ・本年度対象地域の説明および関係機関の紹介について	
	挨拶者		
	来賓紹介		
	祝電紹介の方法		
	動員の方法		
その他他課との連携等		区内小学校、PTA、大正警察署、大正消防署、津守工営所、臨港方面管理事務所、大阪港湾局	
前年度実績		・防災スピーカー（防災行政無線）、青色防犯パトロール車両を活用した防災・防犯情報の周知(随時) ・「こども110番の家」運動にかかる講座等による啓発の実施：全小学校(10校) ・こども110番の家運動が「子どもや青少年が健全に育つ環境づくり安心安全なまちづくり」に効果がある」と感じる区民の割合：67.2% ・こども110番の家の普及・青色防犯パトロールカーによる巡回、通学路の安全危険箇所の点検などによる取組交通安全対策が安全・安心なまちづくりに効果があると肯定的に感じている割合：こども110番の家67.2%、青色防犯パトロールカー76.1%、通学路の点検65.5% ・学校区単位で抽出された危険箇所が改善された割合：79.7%(R3)	
業績目標	実績	・警察、消防など関係機関と連携した防災・防犯にかかる臨機かつ機動的な情報周知 ・「こども110番の家」運動にかかる講座等による啓発の実施：全小学校(10校) ・学校区単位で抽出された危険箇所が改善された割合：前年度(79.7%)以上	・実施済 ・10校で実施済 ・71.1%
成果目標	実績	区民意識調査において、「こども110番の家」の普及、「青色防犯パトロールカー車両」による巡回、「通学路の安全点検」などの取組が「安全・安心なまちづくりに効果がある」と感じている区民の割合が70%以上危険箇所の点検などによる交通安全対策や、地域におけるこどもの見守り活動、見守りカメラの設置や管理などの取組が「安全・安心なまちづくりに効果がある」と肯定的に感じている区民の割合が各項目で前年度以上	・こども110番の家 77.9% ・青色防犯パトロール車両による巡回 73.3% ・通学路の安全点検 75.6%
中期展望		警察、消防など関係機関と連携した取組および地域における自主防犯活動の推進により、「大正区将来ビジョン2022」に掲げる5つの柱のひとつである「快適で安全なまちへ」の実現が進められている状態	
成果目標が中期展望に寄与する理由		本事業が効果的に実施されることで、地域住民の防犯意識が向上し、中期展望に寄与することが期待できる。	
SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを	
修正履歴	・感染症防止の観点から、事業の実施月を変更したことによるスケジュール欄の修正 ・誤記による予算額欄、前年度実績欄、業績目標欄の修正 ・区民意識調査の設問変更による成果目標欄の修正		

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-2-2	放置自転車防止対策	令和4年4月1日 地域協働課(防災防犯)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	現在の放置自転車対策を継続展開するとともに、駐輪場の増設と撤去回数の増加、放置台数の多い時間帯や曜日に撤去を行うなどの工夫により放置自転車台数の減少を図り、対策の効果を実感できるようにする。
	内容	・自転車対策関係機関(仮称)の開催 ・啓発指導員(サイクルサポーター)の配置及び放置自転車台数の調査(大正駅周辺、【バス停】大正区役所前・中央中学校前・平尾) ・建設局によると連携した放置自転車の撤去対策による環境整備、打合せの実施
	予算額(予算科目)	2,441千円(委託料、消耗品費)別途:整備費194千円、撤去費:6,309千円(建設局CM予算)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	自転車利用者
委託関係	契約・入札方法	事後審査制限付一般競争入札
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	【大正区における啓発指導員(サイクルサポーター)による放置自転車対策業務委託】 放置自転車による通行障害などを未然に防止するため、大正区役所が指定する場所に啓発指導員を配置し、放置自転車に対する啓発・整理作業を行い、市民に自転車等放置禁止、駐輪場の利用を呼びかけることで、放置自転車問題の解消を図る。
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 啓発指導員(サイクルサポーター)による放置自転車対策業務委託について一般競争入札の実施、事業者の決定 3月 自転車対策関係機関会議(仮称)開催		○	○
4月	4月～6月 啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(大正駅周辺、【バス停】大正区役所前・中央中学校前・平尾) 建設局による大正駅前放置自転車撤去(通年) <u>建設局との放置自転車対策にかかる打合せ(Do!プラン取組内容など)</u>		○	○
7月	7月～9月 啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(大正駅周辺、【バス停】大正区役所前・中央中学校前・平尾) 建設局による大正駅前放置自転車撤去(通年)		○	○
10月	10月～12月 啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(大正駅周辺、【バス停】大正区役所前・中央中学校前・平尾) 建設局による大正駅前放置自転車撤去(通年)		○	○
3月	1月～3月 啓発指導員の配置及び放置自転車台数の調査(大正駅周辺、【バス停】大正区役所前・中央中学校前・平尾) 建設局による大正駅前放置自転車撤去(通年) 2月 啓発指導員(サイクルサポーター)による放置自転車対策業務委託について一般競争入札の実施、事業者の決定 3月 自転車対策関係機関会議(仮称)開催		○	○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区自転車対策関係機関会議		
イベント等 開催関係	開催日時	3月		
	開催場所	区役所502会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	大阪市建設局・JR西日本大阪支社・大阪高速電気軌道株式会社(Osaka Metro)・大阪シティバス株式会社・大阪府大正警察署		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	・放置自転車台数調査報告 ・放置自転車減少に向けた啓発等の実施について協力依頼 ・交通機関への放置自転車対策にかかる取組依頼		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・大正区駅周辺・バス停(3箇所)に啓発指導員配置(毎週月～日) ・放置自転車台数 大正区周辺:73台 中央中学校前:66台 ・放置自転車対策が放置自転車台数の減少につながっていると感じる区民の割合:62.9% ・建設局とのDo!プランの取組内容にかかる打合せ:1回		
業績目標	実績	・大正区自転車対策関係機関会議の開催:1回以上 ・建設局とのDo!プランの取組内容にかかる打合せ:1回	R4.5.27実施済	自己評価 ○
成果目標	実績	放置自転車対策が、放置自転車台数の減少につながっている啓発指導員(サイクルサポーター)の取組が、放置自転車による通行の妨げの解消に効果があると感じる区民の割合 70%以上	76.2%	○
中期展望		放置自転車をなくし、道路(歩道)・駅前、広場等を安全で快適に保つことで、通行障害の解消が図られている状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		放置自転車台数の減少により通行障害の解消につながるため。		

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを

修正履歴	・前年度実績欄、業績目標欄の修正 ・区民意識調査の設問変更による成果目標欄の修正
------	---

【2】快適で安全なまちへ

2-3 空家等への対策

◆ 目指すべき将来像

特定空家等が減少するとともに空家等の利活用が促進されている状態。

◆ 施策

特定空家等の是正及び空家等の利活用の促進。

◆ 施策目標

- ・ 区内の空家率：大阪市平均以下
- ・ 周辺の特定期空家等に不安などを感じている区民の割合：前年度以下
- ・ 特定空家等の解体や補修等による是正件数：10件以上
- ・ 今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合：9割以上
- ・ 空家相談員への相談に繋がった件数：10件以上

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
2-3-1	特定空家等の是正および空家等の利活用の促進
2-3-2	いわゆる「ごみ屋敷」問題への対策
2-3-3	そ族昆虫の防除に関する相談・啓発
2-3-4	狂犬病の予防及び動物の適正飼養・野生鳥獣の管理に関する啓発

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-3-1	特定空家等の是正および空家等の利活用の促進	令和4年4月1日 地域協働課(地域協働)	○	

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	空家等は、周辺環境の悪化によりまちの魅力低下や地域コミュニティの沈滞化など、地域にも影響を及ぼし、特に破損が著しい空家(特定空家)は、放置することにより崩落や倒壊などにより人の身体・生命に危険を及ぼすとともに、防災面(地震による倒壊など)や防犯面(不法侵入・放火など)のリスクが高まるおそれがあることから、空家等の除去などの是正に取り組み、空家等の利活用の促進し、まちの環境改善に繋げる。
	内容	大阪市空家等対策計画(第2期)、大正区空家等対策アクションプラン(第2期)に基づき以下の内容を実施する。 ・空家等の調査 ・住民からの空家等に関する相談対応 ・所有者等による空家等の適切な管理の促進 ・空家相談員による空家の利活用に関する相談会の実施 ・特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処
	予算額(予算科目)	38千円(普通旅費、消耗品費、通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	令和4年4月1日～令和5年3月31日
	事業対象者(人数)	空家所有者他
委託関係	契約・入札方法	都市計画局へ予算配付(局にて一括して契約事務を行うため)
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度) 1月5日 3月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く ・空家相談会の実施		○	○
4月5日 6月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く	HP、広報紙に空家相談会等の案内を掲載	○	○
7月5日 9月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く ・空家相談会等の実施	HP、広報紙に空家相談会等の案内を掲載	○	○
10月5日 12月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く ・空家相談会等の実施	HP、広報紙に空家相談会等の案内を掲載	○	○
1月5日 3月	・区民からの通報等による特定空家等への対応 ・空家所有者に対する助言・指導 ・同意のあった空家所有者を空家相談員に繋げ早期解決へ導く ・空家相談会等の実施	HP、広報紙に空家相談会等の案内を掲載	○	○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		大正区空家相談員、大正警察署、大正消防署、都市計画局建築指導部監察課他		
前年度実績		・空家相談員への相談に繋がった件数:11件 ・空家相談員に繋がった件数のうち空家等の利活用や解体、補修等による是正件数:2件 ・空家相談会開催:7回 ・周辺の特定空家等に不安などを感じている区民の割合 41.5%(令和3年度区民意識調査)		
業績目標	実績	・空家相談員への相談に繋がった件数:10件以上 ・空家相談員に繋がった件数のうち空家等の利活用や解体、補修等による是正件数:10件以上 ・空家相談会開催:4回以上(3か月に1回実施)	・空家相談員に繋がった件数20件 ・うち、解体、補修等による是正件数5件 ・空家相談会開催:5回	自己評価 ×
成果目標	実績	周辺の特定空家等に不安などを感じている区民の割合:前年度以下 (「区民意識調査」による)	前年度から-3% (令和4年度38.5%、令和3年度41.5%)	○
中期展望		特定空家等が減少するとともに空家等の利活用が促進され、安全、安心なまちづくりが図られている状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		周辺の特定空家等に不安を感じている区民の割合が減少することにより、まちの環境改善につながり、区民にとって安心・安全なまちづくりが図られるため。		

SDGsゴール	11	住み続けられるまちづくりを
	—	
	—	

修正履歴	
------	--

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
2-3-2	いわゆる「ごみ屋敷」問題への対策	令和4年4月1日 総務課(庶務)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例」にもとづく取組を進め、いわゆる「ごみ屋敷」により、地域の生活環境が著しく損なわれている状態を解消し、原因をつくっている者及び近隣住民の健康で安全な生活を確保する。
	内容	・現在、条例適用事案は発生していないが、事案が発生すれば適宜対策会議等を開き、環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察等の関係機関とも連携しながら進める。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	大正区民
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催(事案発生なし)	○	○
	4月～6月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催(事案発生なし)	○	○
	7月～9月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催(事案発生なし)	○	○
	10月～12月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催(事案発生なし)	○	○
	1月～3月	・事案が発生すれば適宜対策会議を開催(事案発生なし)	○	○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議		
イベント等開催関係	開催日時	事案が発生すれば適宜開催		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	対策会議に係る庶務は、区役所総務課において処理する		
	その他主催団体・組織等	保健福祉課、環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察署		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
	その他他課との連携等		保健福祉課、環境局、建設局、区社会福祉協議会、警察署	
前年度実績		事案なし(令和3年度実績)		
業績目標	実績	事案が発生すれば対策会議を2回以上開催し、関係部局とも連携しながら、事案の早期解決を行う。	令和4年度においては次案発生なし。	自己評価 —
成果目標	実績	事案が発生してから解決するまでの期間:1年以内	令和4年度においては次案発生なし。	—
中期展望		今後も「ごみ屋敷0」を継続する。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		事案が発生した場合も速やかに解決を図ることが、中期展望に寄与することになるため。		

SDGsゴール	10	人や国の不平等をなくそう
	11	住み続けられるまちづくりを

修正履歴	スケジュール欄の修正
------	------------

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-6-8 2-3-3	そ族昆虫の防除に関する相談・啓発	令和4年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	そ族昆虫が媒介する感染症の発生を未然に防止することにより、健康かつ安全で快適な生活環境の確保を図る。
	内容	・区民の自主的な活動によるそ族及び、ゴキブリ等衛生害虫防除の必要性について啓発し、駆除方法を指導する。 ・区民からの衛生害虫等に関する苦情相談に対応し、必要に応じて機材の貸出し等を行う。 ・区内で苦情相談の多い衛生害虫等を中心に、HPやSNSで情報を発信する。
	予算額(予算科目)	区まち(保健福祉センター事業用経費) 予算(消耗品費:3千円・燃料費:1千円)
	事業実施期間(回数)	・ゴキブリ防除強調月間(6月) ・蚊の生息調査(5～10月) ・ねずみ防除強調月間(12～2月) ・グリーンベルト調査(1月)
	事業対象者(人数)	区民全般
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 ・ねずみ防除強調期間 ・グリーンベルト調査		○	○
6月	・ゴキブリ防除強調月間 ・蚊の生息調査	広報紙・HP・SNS	○	○
9月	・蚊の生息調査 ・苦情相談の多い衛生害虫を中心とした広報の実施	広報紙・HP・SNS	○	○
10月	・蚊の生息調査 ・ねずみ防除強調期間	広報紙・HP・SNS	○	○
3月	・ねずみ防除強調期間 ・グリーンベルト調査		○	○
備考				

令和4年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		保健所西部生活衛生監視事務所（現場調査）		
前年度実績		・苦情相談受付件数：計93件（うち、ゴミブリ：7件、ねずみ：4件）（令和3年度実績） ・捕そかご貸出件数：5戸（7個） 肩掛け噴霧器貸出件数：0戸（令和3年度実績） ・広報紙による周知：5回（令和3年度実績） ・HP・SNSによる周知：5回（令和3年度実績）		
業績目標	実績	・広報紙による周知（5回） ・HP・SNSによる周知（5回以上）	・広報紙による周知（5回） ・HP・SNSによる周知（5回以上）	自己評価 ○
成果目標	実績	区にねずみや衛生害虫の駆除を求める相談件数（93件以下）	区にねずみや衛生害虫の駆除を求める相談件数（95件）	△
中期展望		区民がねずみ・衛生害虫についての正しい知識（種類、特徴、対策）を習得し、区民自らがねずみ・衛生害虫を自主的に防除すること浸透し、健康かつ安全で快適な生活環境が確保される。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		区に駆除を求める相談件数が減少することは、自主的な活動によるねずみ・衛生害虫の防除が必要であるという考え方が浸透していることの裏付けとなり、結果として生活環境が向上すると考えられるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を

修正履歴	
------	--

令和4年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-6-7 2-3-4	狂犬病の予防及び動物の適正飼養・野生鳥獣の管理に関する啓発	令和4年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	狂犬病の蔓延を防止するとともに、動物の適正飼養の推進及び野生鳥獣の管理に関する知識の普及を図る。
	内容	・狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を推進する。 ・動物愛護管理法に基づき、動物の飼養者に飼い方指導や終生飼養の啓発指導を行う。 ・動物の飼養に関する区民からの苦情相談に対応する。 ・野生鳥獣(カラス・ハト・イタチ等)による生活環境被害の防除について啓発指導する。 ・区役所において事業のPDCAを回していく観点から、事業内容(予算編成含む)について担当部局に働きかけを行う。
	予算額(予算科目)	健康局予算(通信運搬費:146千円、消耗品費:4千円)
	事業実施期間(回数)	狂犬病予防注射の案内通知書発送(3月)、狂犬病予防集合注射(3会場) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(4月、10月)
	事業対象者(人数)	狂犬病予防注射の案内通知発送(約2400頭の犬の飼養者)、狂犬病予防集合注射(約250頭の犬の飼養者) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(区民全般)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 1月 3月	未注射犬の飼い主に対する注意指導 狂犬病予防注射の案内通知書発送 カラスの営巣調査及び子育て中のカラスに関する啓発	広報紙・HP・SNS・ポスター	○	○
4月	4月	狂犬病予防集合注射(3会場) 狂犬病予防注射接種勧奨の広報 犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に周知するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。) 所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)の広報 カラスの営巣調査	広報紙・HP・SNS・ポスター・広報車による広報	○	○
9月	7月	未注射犬の飼い主に対する注意指導		○	○
10月	10月	犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に啓発するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。) 未注射犬の飼い主に対する注意指導	広報紙・HP・SNS・ポスター・広報車による広報	○	○
3月	1月	未注射犬の飼い主に対する注意指導 狂犬病予防注射の案内通知書発送 狂犬病予防注射接種勧奨の広報 所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)の広報 カラスの営巣調査及び子育て中のカラスに関する啓発	広報紙・HP・SNS・ポスター・広報車による広報	○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		狂犬病予防集合注射		
イベント等 開催関係	開催日時	4月第4週		
	開催場所	鶴町中央公園、泉尾上公園及び大正区役所		
	区役所の主催等	共催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	保健所西部生活衛生監視事務所及び狂犬病予防注射実施事業者		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	約250頭		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	AM 狂犬病予防集合注射会場周辺の広報 13:00～13:30 会場設営 13:30～16:00 狂犬病予防集合注射実施 16:00～16:30 片付け		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		保健所西部生活衛生監視事務所(現場調査及び広報活動)		
前年度実績		・区内狂犬病予防注射頭数:1,463頭(61.9%) (令和3年度実績) (うち集合注射会場での注射頭数:253頭) ・過去3年間(平成31年～令和3年)狂犬病予防注射が未注射である犬(489頭)のすべての飼養者へ注射実施を指導(令和3年度実績) ・広報紙による周知:5回(令和3年度実績) ・HP・SNSによる周知:8回(令和3年度実績) ・飼い犬に関する苦情受付件数:26件、猫に関する苦情受付件数:134件(令和3年度実績) ・犬・猫の引取り数:6匹(令和3年度実績) ・飼い主からの犬・猫の引取り件数:1件/相談件数:2件(令和3年度実績)		
業績目標	実績	・過去3年間狂犬病予防注射が未注射である犬(489頭)のすべての飼養者に対し、電話及び訪問による注射実施の指導を行う。 ・広報紙による周知(5回) ・HP・SNSによる周知(8回以上)	・すべての飼養者に指導(100%) ・広報紙による周知(6回) ・HP・SNSによる周知(9回)	自己評価 ○
成果目標	実績	・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の義務規定を区民に浸透させ、狂犬病予防注射率(70%)を高める。 ・飼い主からの犬・猫の引取り数を引取り相談件数の50%以下にする。	・狂犬病予防注射率(64.5%) ・引取り数0件/12件(犬3件、猫9件)	△
中期展望		・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の遵守事項がより一層区民に浸透し、引き続き区内における狂犬病の発生が抑えられる。 ・啓発・指導を継続的に行うことで、動物愛護管理法に基づく動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方がより一層区民に浸透する。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		・犬の飼い主に狂犬病予防法の遵守事項を浸透させることで、狂犬病予防注射率が向上し、その結果として狂犬病の発生が抑えられるため。		
SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を		
修正履歴				